

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物（指定動物）の  
選定方針に関する意見募集の結果について

1. 意見募集方法の概要

(1) 周知・資料の入手方法

- ・環境省ホームページの掲載
- ・記者発表資料の配布・閲覧
- ・希望があれば資料を郵送

(2) 意見提出期間

平成18年3月3日（金）から平成18年3月31日（金）まで（29日間）

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス又は電子メール

2. 意見提出数

(1) 合計 45通

(2) 内訳

郵送等	11通
ファクス	3通
電子メール	31通

個人		41通
団体	省庁・地方公共団体	0通
	業界団体等	4通

(3) 意見の概要

- ・概ね賛成 1通（2%）
- ・捕獲規制に反対・慎重 25通（56%）
- ・より一層の捕獲規制が必要 2通（4%）
- ・その他・個別意見 17通（38%）

(4) 整理した意見の総数 35種類

3. 主な意見

「国立公園における動物に関する基本方針について（案）」に対する意見 3種類

主な意見：・環境保全こそ動物保護の前提である

- ・「動物が繁殖できる環境づくり」が重要
- ・開発行為の許可申請に対する審査等の強化を希望

「国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制する動物の選定要領（案）」に対する意見 4種類

主な意見：・都道府県作成のレッドリスト掲載種からも選定を可能にすべし

- ・選定の留意点に「法令の規定により駆除の対象とされているものではないこと」を追加すべし
- ・モニタリングもしていないのに種の選定ができるのか疑問
- ・指定の見直しは毎年あるいは隔年としてほしい、十分個体数が回復した場合には指定解除を行ってほしい

## 「指定動物の選定に係る作業方針（案）」に対する意見 5種類

- 主な意見：
- ・必要に応じて釣りや漁業を制限することができる制度へと変更する必要がある
  - ・都道府県作成のレッドリスト掲載種からも選定を可能にすべし
  - ・レッドリスト掲載種以外でも選定を可能にすべし
  - ・「当該地域の景観に特別な意味をもたらしている」というのは判断基準が主観的であるため削除又は変更すべし
  - ・「捕獲圧」について必須条項からの削除を希望

## その他意見 23種類

- 主な意見：
- ・捕獲だけでは種が絶滅することはなく生息環境の保全に取り組むべし
  - ・捕獲規制は行うべきでない、捕獲規制を行う種を必要最小限のものに絞り込むべし
  - ・チョウ類の採集をあまり厳しく制限するとチョウ類の保全に支障をきたすおそれがある
  - ・規制を行う地域を絞り地域ごとに必要な種を指定してほしい
  - ・選定にはチョウについてよく知っている人の意見を聞いてほしい
  - ・捕獲規制により「昆虫採集 = 悪」というイメージが定着し昆虫採集がやりにくくなる
  - ・昆虫採集者とのトラブルを防ぐためにレンジャーや指導員の質の向上及びトラブルの対応方法の明確化を要望
  - ・指定種であっても研究実績のある個人や団体からの採集等の申請に対しては速やかに許可してほしい
  - ・採集を規制すると現状把握を困難にするおそれが高い
  - ・地方自治体が行う動物の捕獲規制が適切なものとなるよう国は地方自治体を指導してほしい